

新型コロナウイルス感染症対策 「市民が受けられる主な生活支援策」 の制度概要についてお知らせします

広報大船渡 令和2年6月5日号

事業名称	実施区分	対 象	内 容	問い合わせ先
◇ 資金支援				
緊急小口資金特例貸付	受付中	休業などにより、収入の減少があり、緊急かつ一時的な資金が必要な世帯	【貸付上限】 ①学校などの休業、個人事業主などの特例の場合 20万円以内 ②その他の場合 10万円以内 【据置期間】 1年以内 【償還期限】 2年以内 【貸付利子・保証人】 無利子・不要	大船渡市社会福祉協議会 ☎0192-27-0001
生活支援臨時給付金	受付中	上記「緊急小口資金特例貸付」を受けた世帯	【支給額】 緊急小口資金の貸付決定額の2割の額 【支給回数】 1世帯1回 【申請期限】 8月7日まで	大船渡市地域福祉課生活福祉係 ☎0192-27-3111(内線185)
特別定額給付金	受付中	基準日(本年4月27日)において、本市の住民基本台帳に記録されている人など	【支給額】 支給対象者1人につき10万円 【申請期限】 8月7日まで	大船渡市地域福祉課 特別定額給付金事務室 ☎0192-27-3111(内線400・401)
◇ 家賃支援				
生活困窮者住居確保給付金	受付中	離職、やむを得ない休業などにより経済的に困窮し、住居を失った人または失う恐れがある人(その他支給要件あり)	【支給額】 1人世帯 3万1千円、2人世帯 3万7千円など世帯人数に応じて上限額あり 【支給期間】 原則3カ月、要件を満たす場合は最長9カ月まで延長可能	大船渡市社会福祉協議会 ☎0192-27-0001
◇ 子育て世帯への支援				
ひとり親世帯臨時給付金	5/22 支給済	本年4月1日時点における児童扶養手当受給対象者 (全部支給および一部支給対象者)	1世帯3万円を支給	大船渡市子ども課子ども福祉係 ☎0192-27-3111(内線193)
子育て世帯への臨時特別給付金	6月中旬 支給予定	本年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している人	対象児童(平成16年4月2日から本年3月31日までに生まれた児童)1人当たり 1万円を支給	大船渡市子ども課子ども福祉係 ☎0192-27-3111(内線193)
◇ 感染者などへの支援				
傷病手当金 (国民健康保険および後期高齢者 医療制度)	受付中	給与の支払いを受けている被保険者で、感染、または感染の疑いにより、療養のため働くことができない人 ※ただし、働くことができなかった期間に給与が支払われなかった、または一部しか支払われていない場合に限る	【対象期間】 療養のため、働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から、働くことができない期間 【支給額】 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数× 2/3×支給対象日数(支給額の上限あり)	①国民健康保険について 大船渡市国保年金課国保係 ☎0192-27-3111(内線143) ②後期高齢者医療制度について 大船渡市国保年金課医療給付係 ☎0192-27-3111(内線148)
◇ 猶予・減免				
国民健康保険税などの減免	予定	感染により死亡または重篤な傷病を負った世帯、または、収入の減少が見込まれるなどの一定の要件に該当する世帯(介護保険料にあっては第一号被保険者)	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を減免 ※申請手続きの詳細は決まり次第、広報などで周知	大船渡市税務課諸税係 ☎0192-27-3111(内線153)
国民年金保険料の減免	受付中	本年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国民年金保険料の免除などに該当する水準になる見込みの人	国民年金保険料を減免	①大船渡市国保年金課国民年金係 ☎0192-27-3111(内線145・146) ②一関年金事務所 ☎0191-23-4246
納税猶予、 公共料金などの支払猶予	受付中	①本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している人 かつ、 ②一時に納付し、または納入を行うことが困難である人	国税・地方税・電気・ガス・電話料金・NHK受信料など、各種公共料金の支払を猶予	①国税:国税局猶予相談センター ☎0120-945-430 ②県税:大船渡地域振興センター県税室 ☎0192-27-9912 ③各種公共料金:契約事業者まで
納税が困難な人に対する徴収猶予 の特例制度	受付中	①本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している人 かつ、 ②一時に納付し、または納入を行うことが困難である人	本年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税などほぼ全ての税目	大船渡市税務課収納係 ☎0192-27-3111(内線158)
水道料金などの支払期限の延長	受付中	①収入が減少し、水道料金などの支払いが困難な人 ②感染または感染の疑いなどにより、水道料金などの支払い手続きが困難な人	水道料金、下水道使用料、漁業集落排水施設使用料の支払期限を7月31日まで延長	大船渡市水道事業所 ☎0192-27-3111(内線174・205)

※上記支援制度の内容は5月25日時点のものであり、今後の情勢等の変化により内容の変更や新規制度の創設が行われる場合があります。制度の変更や追加があった際は、広報などでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策「市内の事業者が受けられる主な経済支援策」の制度概要についてお知らせします

広報大船渡 令和2年6月5日号

事業名称	実施区分	対 象	内 容	問い合わせ先
◇ 資金支援				
持続化給付金	受付中	売上げが前年同月比で50％以上減少している事業者	【支給額】 中堅・中小・小規模＝最大200万円 個人事業主＝最大100万円	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
感染拡大防止協力金	受付中	県からの休業要請に応じた店舗 (接待飲食店等・運動施設・遊技場・映画館等)	【支給額】 1店舗10万円	岩手県経営支援課 ☎019-629-5542
中小企業事業継続支援金	受付中	売上高が減少(本年3月から6月までのいずれか1月の売上高が前年同月と比較して減少)している市内に主たる事業所を有する事業者(法人・個人) 【第1弾】 道路旅客運送業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、旅行業、旅行者者代理業、運転代行業 【第2弾】 製造業、道路貨物運送業、水運業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、その他の教育・学習支援業	新型コロナウイルス感染症対策に係る経営困難事業者へ支援金を交付 【交付額】 定額30万円 【交付回数】 1回限り 1,300件想定 【申請期限】 7月31日まで	大船渡市商工課 ☎0192-27-3111(内線109・111)
実質無利子・無担保融資 (新型コロナウイルス感染症特別貸付・特別利子補給制度の併用)	受付中	最近1カ月の売上高が前年同月等と比較して、5％以上減少した事業者など	【融資限度額】 国民生活事業＝6,000万円 / 中小企業事業＝3億円 一定の要件に該当する場合(中小企業者は売上高20％以上減など)、国民生活事業3,000万円を限度(中小企業事業においては1億円)として、当初3年間は実質無利子で利用可	①日本政策金融公庫一関支店(国民生活) ☎0191-23-4157 ②日本政策金融公庫盛岡支店(中小企業) ☎019-623-6125 ③商工組合中央金庫盛岡支店 ☎019-622-4185
新型コロナウイルス感染症対応資金 (特別資金)	受付中	売上高などが減少し、セーフティーネット保証4、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた事業者	【融資限度額】 3千万円以内 【融資期間】 10年以内(据置5年以内) 【固定金利】 年1.4％以内(当初3年間無利子)	岩手県経営支援課 ☎019-629-5542
新型コロナウイルス感染症対策資金	受付中	危機関連保証の認定を受けた事業者	【融資限度額】 8千万円以内 【融資期間】 10年以内(据置2年以内) 【固定金利】 年1.4％以内 【変動金利】 年1.2％以内	岩手県経営支援課 ☎019-629-5542
中小企業融資あっせん事業	受付中	保証協会対象業種で、納期到来済の市税などを完納している市内中小企業者	【融資限度額】 3,750万円以内(運転資金、設備資金) 【融資期間】 運転資金7年以内、設備資金10年以内(据置1年以内) 【固定金利】 年2.7％(3年以内)、年2.9％(3年超) うち市が1.5％を負担	市内の各金融機関
◇ 家賃支援				
地域企業経営継続支援事業費補助金	予定	小売業、飲食業、宿泊業、サービス業のうち、 ①売上げが50％以上減少した事業者 ②休業した事業者で、今後売上げの50％以上減少が見込まれる事業者	家賃・地代の2分の1以内(上限10万円)、4月以降の連続する3カ月間(最大30万円)を補助	大船渡市商工課 ☎0192-27-3111(内線109・111)
◇ 雇用支援				
雇用調整助成金 (新型コロナウイルス感染症特例措置)	受付中	1カ月間の売上げが前年同月等と比較して5％以上減少し、休業などを実施した事業者(その他要件あり)	事業主が休業手当を支給する場合、その金額に応じて支給(最大10分の10を支給、上限1人1日当たり8,330円)	大船渡公共職業安定所 ☎0192-27-4165
新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用 助成事業費補助金	予定	雇用調整助成金を活用して休業手当を支払った事業者	雇用調整助成金を活用して休業手当、賃金などを支給し、従業員の雇用の維持を図った場合の事業主負担分に対する補助(休業手当の10分の1以内)	大船渡市商工課 ☎0192-27-3111(内線109・111)
小学校休業等対応助成金 小学校休業等対応支援金	受付中	ガイドラインなどに基づき、臨時休業等した小学校などに通うこどもの世話が必要になった個人事業主、または有給休暇とは別途、有給休暇を取得させた事業主	【事業主】 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額の10分の10(支給上限8,330円) 【個人事業主】 就業できなかった日について、1日当たり4,100円(定額)	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター ☎0120-60-3999
◇ 活動支援				
飲食業等事業継続活動支援事業補助金	受付中	来店者減少に伴い、宅配やテイクアウトなどに新たに取り組む店舗で飲食を提供する事業者(法人・個人)、または複数の事業者で構成する団体・グループ(任意可)	宅配やテイクアウトなどに取り組む費用の一部に助成 【交付額】 上限20万円 【交付率】 10/10 【申請期限】 6月30日まで	大船渡市商工課 ☎0192-27-3111(内線109・111)
前売り応援宿泊券販売支援補助	受付中	県内宿泊事業者	前売り宿泊券発行に係る印刷費、デザイン費、広告チラシなどに要する経費 【交付額】 上限10万円 【申請期限】 8月31日まで	岩手県観光・プロモーション室 ☎019-629-5573
◇ 猶予・減免				
水道料金などの支払期限の延長	受付中	①収入が減少し、水道料金などの支払いが困難な人 ②感染または感染の疑いなどにより、水道料金などの支払い手続きが困難な人	水道料金、下水道使用料、漁業集落排水施設使用料の支払期限を7月31日まで延長	大船渡市水道事業所 ☎0192-27-3111(内線174・205)
固定資産税の軽減措置	予定	本年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入の合計額が、前年の同期間と比較して30％以上減少した中小事業者など ※中小事業者などとは・・・①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人②資本または出資を有しない法人の場合は常時使用する従業員の数が千人以下の法人③常時使用する従業員の数が千人以下の個人	令和3年度課税分の固定資産税を対象として、償却資産および事業用家屋に係る課税標準を軽減 ※申請手続きの詳細は決まり次第、広報などで周知 連続する3カ月間の事業収入の合計額が前年の同期間と比較し ①30％以上50％未満減少 課税標準を2分の1に軽減 ②50％以上減少 課税標準をゼロに軽減	大船渡市税務課資産税係 ☎0192-27-3111(内線155・159)
国税、地方税、社会保険料の納付猶予	受付中	①本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20％以上減少し かつ、 ②一時に納付し、または納入を行うことが困難である事業者	1年間納税猶予(無担保かつ延滞税なし)	①国税:国税局猶予相談センター ☎0120-945-430 ②県税:大船渡地域振興センター県税室 ☎0192-27-9912 ③社会保険料 一関年金事務所または岩手労働局

※上記支援制度の内容は5月25日時点のものであり、今後の情勢等の変化により内容の変更や新規制度の創設が行われる場合があります。制度の変更や追加があった際は、広報などでお知らせします。

大船渡

今も変わらぬ姿で地域を見守る

新緑の時期を迎え、深い緑色が初夏のすがすがしさを表現している「ど根性ポプラ」。

復興のシンボルとして、三陸町越喜来の浦浜地区緑地広場の中心に悠然とした姿でそびえ立ち、四季を通じて地域の人たちの心を和ませています。



目次

- 主な復興計画事業のスケジュール 【P 2～3】
- マイナンバーカードについてなど 【P 4～5】
- 公共施設の開館情報をお知らせします 【P 6】
- 全国からの派遣職員の皆さんを紹介します【P 7】
- 禁煙のススメ運動 【P 8】

みてトン！



大船渡市PRキャラクター
「おおふなトン」

2020 **6** No. 1176

令和2年6月5日発行

■住民協働による拠点の検討・運営　　＜事業主体：市＞

旧甫嶺小学校校舎などの利活用を検討します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
甫嶺										調査			設計			工事（工程再調整）				

・工程を再調整しました。

■広場整備事業　　＜事業主体：市＞

防集移転跡地を活用し、地域の交流や憩いの場として広場を整備します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
綾里										設計			工事			●完了				

・浦浜地区、細浦地区含む全ての工事が完了しました。

■スポーツ交流ゾーン整備事業　　＜事業主体：市＞

防集移転元地を活用したスポーツ交流ゾーンの用地整備を行います。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
中赤崎地区													検討・調整・用地確保							
															測量・設計					

■漁業集落防災機能強化事業　　＜事業主体：市＞

水産用地造成・集落道整備などを行います。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
崎浜地区（越喜来）			測量・調査設計		敷地造成など											●完了				
港・田浜・石浜・小石浜地区（綾里）			測量・調査設計		敷地造成など											●完了				

・工事が完了しました。

■道路新設・改良事業　　＜事業主体：県・市＞

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭あい道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などを整備します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
県	主要地方道大船渡綾里三陸線		設計		用地買収・道路改良工事															
	主要地方道大船渡広田陸前高田線		設計		用地買収・道路改良工事															
	県道碁石海岸線		設計		用地買収・道路改良工事															
	県道丸森権現堂線				設計・用地買収・道路改良工事															
	道路新設・改良事業（中赤崎地区）		設計		用地買収・道路新設工事		●一部供用開始済													
市	甫嶺横断線道路新設改良事業（甫嶺地区）				設計							工事			（工程再調整）					
	峯岸（細浦地区）							設計				工事								
	道路改良事業（山口地区）											調査・設計		工事						
	石浜線道路改良事業（綾里地区）											調査・設計		工事						

・甫嶺横断線道路新設改良事業（甫嶺地区）の工程を再調整しました。

（3） 広報大船渡 令和2年6月5日号（No. 1176）

▷ 問い合わせ＝市役所 ☎0192⑦3111

主な復興計画事業のスケジュール

復興計画に登載している主要事業のスケジュールは、3月31日時点で次のとおりとなっています。

なお、事業の実施箇所や実施内容、整備スケジュールなどは、変更になる場合があります。

▷ 問い合わせ先＝復興政策課（☎内線344）

※令和元年9月30日時点のスケジュールと比較して、変更があった箇所は下線を、完了した箇所には事業箇所欄に■の網掛けをしています。

※被災跡地利用事業には事業箇所欄に■の網掛けをしています。

※進ちょく中および工程などに変更のある主な事業のみ掲載しています。

■土地区画整理事業　　＜事業主体：市＞

土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境を整備します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
大船渡駅周辺（大船渡町：33.8㊦）	都市計画決定	都市計画変更 事業計画決定	事業計画第1回変更 事業計画第2回変更	事業計画第3回変更 事業計画第4回変更			事業計画第3回変更 事業計画第4回変更		事業計画第5回変更		事業計画第6回変更									
	設計	仮換地手続き	仮換地指定（段階的に実施）				使用収益開始（段階的に実施） 順次、店舗、住宅の建設							換地処分・登記変更	清算					
		用地取得	移転・補償・造成工事 ●造成工事の進ちょくにより段階的に建物建設	●仮換地手続きの進ちょくにより段階的に実施																
					夢海公園		基本設計	詳細設計	●整備工事				●共用開始済							

■漁港関係施設等復旧事業（漁港海岸施設）　　＜事業主体：県・市＞

被災した防潮堤など漁港海岸施設を復旧します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
県	崎浜漁港海岸		防潮堤復旧工事														●完了			
	綾里漁港海岸			防潮堤復旧工事																
	大船渡漁港海岸		防潮堤復旧工事																	
市	蛸ノ浦漁港海岸			防潮堤復旧工事																
	泊里漁港海岸			防潮堤復旧工事													●完了			

・越喜来漁港海岸、崎浜漁港海岸、泊里漁港海岸が完成しました。

■内水排水対策事業　　＜事業主体：市＞

道路・橋梁・小水路の嵩上げを行います。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地ノ森・新田					設計		道路・水路嵩上げ工事						（工程再調整）							
下船渡地区							設計			道路・水路嵩上げ工事			（工程再調整）							
細浦地区															測量・設計	道路・水路嵩上げ工事				

・工程を再調整しました。

目指しているのは、「便利な暮らし、より良い社会」
もうお持ちですか？

マイナンバーカード

▽問い合わせ先〓総務課ーC T推進係(☎内線136)

■マイナンバーカードの役割

マイナンバーカードは、身分証明書や、未成年、運転免許証を取得していない成人、返納した高齢者などへの写真付き証明書としての役割のほか、市役所での多くの手続きにマイナンバーカードを提示し、申請書などにマイナンバーを記載することで、書類の添付に代えることが可能となり、行政手続きの簡略化が図られています。

■マイナンバーカードでできること

マイナンバーカードを取得し、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」を利用することによって、自身の住民情報のやりとりの履歴や、登録した行政機関からの情報が得られるほか、「びったりサービス」で子育てに関

する手続き



びったりサービス

をはじめとした、各種サービスの利用手続きの簡略化に加え、スムーズな本人確認と事務処理により時間短縮も図られています。

さらに、今年の3月から始まったコンビニ交付では、市役所の場所や、休日、早朝、夜間と開庁時間を問わずに住民票の写しや印鑑証明書など各種証明書の発行が可能となりました。また、5月から始まった特別定額給付金の事務では、郵送申請に先駆けてオンライン申請が可能となり、いち早く給付金が受給されるなど、マイナンバーカード取得による、お得なサービスが増えつつあります。

■マイナポイントについて

来月から申込受付の始まる

マイナポイントは、マイナンバーカードを取得している人が、マイナポイント申し込み時に登録したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買物をする、マイナポイント25%(最大5千円分)がもらえる制度です。



マイナポイント
特設サイト

■マイナンバーカードを 取得しましょう！

令和3年3月からは、マイナンバーカードが健康保険証としても利用が可能となり、日常生活の幅広い場面での活用が進んでいきます。

市民の皆さん、これを機に、マイナンバーカードを取得してはいかがでしょうか。申請から取得までには、おおむね1カ月の期間を要しますので、早めの手続きをお願いします。

マイナンバーカードについてよくある質問

問 マイナンバーカードは安全なんでしょうか。番号を盗み見られたり、カードを落としたとき悪用されたり、個人情報筒抜けになったりするのではないのでしょうか。

答 マイナンバーによるサービスは、マイナンバーカード本体や暗証番号がないと受けられない仕組みとなっており、番号を知りただけでは悪用できません。また、マイナンバーカードには、プライバシー性の高い個人

情報は記録されていないほか、偽造防止のためのさまざまなセキュリティ対策が施されています。安心して持ち歩いてください。万一、なくしたり、盗まれたりしてしまっても、24時間365日、左からカード利用をストップできます。

▽マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-9510178)

マイナンバーカードの申請方法

▽郵送による申請〓通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書に必要

事項を記入・押印の上、顔写真を貼って申請書の送付用封筒に入れて送付してください。

▽パソコンによる申請〓マイナンバーカード総合サイト(以下アドレス)から、個人番号カードオンライン申請により申請してください。

▽スマートフォンによる申請〓スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用ウェブサイトから申請してください。なお、交付申請書が手元になく人は、市民環境課の窓口までお越しください。

【アドレス】<http://www.kojinbango-card.go.jp>

＜マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫！＞

大事な個人情報は入っていません

マイナンバーカード(ICチップ)には、税や年金、預金残高などプライバシー性の高い個人情報は入っていません

「なりすまし」はできません

マイナンバーカードには、顔写真が付いているので、他人がなりすまして使うことはできません

くらしを便利に！マイナンバーカード！

身分証明書になる！
ライブ会場の入場、携帯の契約、会員登録などに使える！

各種証明書をコンビニで取得できる！
全国のコンビニで、住民票の写しや課税証明書などが取得できる！
※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日6:30～23:00までとなります。

マイナポイントで買い物ができる！
2万円のチャージ等で 2020年9月から実施！
5,000円相当がもらえる！
キャッシュレス決済で使えるポイント付与！

健康保険証として使える！
2021年3月(予定)からスタート！
ピッとかがすだけでOK！
とっても便利に！

スマホ・パソコンでラクラク！
・オンラインで確定申告ができる。
・子育てをはじめとする行政手続きができる。
・健診結果や医療費が確認できる(予定)。

ひきこもり家族の集い開催

「家族として、本人にどう話しかけ、どう接したらよいかわからない」という悩みを抱えていませんか？

「ひきこもり」はあなたの家族だけで起きている出来事ではありません。一緒に集まり、語り合い、学んでいきましょう。気軽に参加ください。(※要予約、各開催日の前日まで連絡ください。)

▷期日＝毎月第1水曜日(7月1日、8月5日、9月2日、10月7日、11月4日、12月2日、令和3年1月6日、2月3日、3月3日)

▷時間＝午前10時から正午

▷場所＝県立福祉の里センター

▷内容

- ・講話(10月、11月、3月に開催)
- ・講師＝そらをみた会代表 家族相談士 阿部直樹 さん
- ・就労準備支援に関する家族紹介など
- ・アイスブレイク「よかった探し」
- ・情報交換会(家族同士の語り合い)

▷参加対象者＝ひきこもり状態にある人の家族など

▷参加費＝1回100円(お茶代)

▷持ち物＝特になし
(筆記用具があると便利です)

▷申し込み・問い合わせ先

大船渡保健所保健課(☎09922/ ☎04197)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。



※一部の健康保険組合や協会けんぽの被扶養者に関する手続きについては、引き続き健康保険証が必要になります。

公共施設の開館情報をお知らせします

市は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内公共施設を一部休館していましたが、感染状況などを考慮し、感染防止体制が整った施設から順次開館しています。現在の主な施設の再開状況をお知らせします。

また、1時間以上利用される人に、感染症対策チェックシートへの記入をお願いしています。

市民文化会館

- ▽開放施設Ⅱ楽屋以外の各施設
- ※利用者の人数を制限します。
- ▽利用用途Ⅱ会議、講習会、研修会、ダンスなど、吹奏楽、合唱、バンドなどの練習（コンサートなどのイベント利用は出来ません）
- ▽利用できる人Ⅱ県内居住者とし、代表者は全員の氏名、住所、連絡先を把握すること。
- ▽開館時間Ⅱ午前10時から午後10時まで

- ▽利用時間Ⅱ2時間以内（準備・撤収を除く）
- ▽その他Ⅱ各施設の利用間隔を1時間以上確保します。
- ▽問い合わせ先Ⅱ（☎264478）

図書館

- ▽利用用途Ⅱ図書の貸出・返却（学習・長時間の閲覧は不可）・新聞の閲覧
- ▽利用できる人Ⅱ県内居住者
- ▽開館時間Ⅱ午前10時から午後5時まで
- ▽利用時間Ⅱ1時間以内
- ▽貸出内容Ⅱ貸出冊数は1人20点まで、貸出期間は最長4週間まで。
- ▽その他Ⅱ利用者は氏名・住所・連絡先・入退館時間の記録をお願いします。
- ※できるだけマイバックをお持ちください。
- ※おはなし室、視聴コーナー、飲食・談話スペースは引き続き閉鎖します。
- ▽問い合わせ先Ⅱ（☎264478）

おおふなぼーと

- ▽開放施設Ⅱスタジオ1、2以外の各施設（フリースペースを含む）
- ▽人数制限Ⅱ多目的室15人（半室8人）、和室・会議室12人（半室6人）
- ▽開館時間Ⅱ午前10時から午後5時まで
- ▽利用時間Ⅱ2時間以内
- ▽その他Ⅱ貸館利用団体の代表者およびフリースペースの施設利用者は、団体名（氏名）、住所、連絡先、入退館時間の記録をお願いします。
- ※施設利用後の消毒作業の際は利用者に作業の協力をお願いします。
- ▽問い合わせ先Ⅱ（☎26001）

カメラアホール

- ▽開放施設Ⅱ多目的ホールB
- ▽人数制限Ⅱ35人（体操、ヨガ、ダンスなどは11人）
- ▽利用用途Ⅱ歌唱、合唱、社交ダンス、グループワークなど以外の活動
- ▽開館時間Ⅱ午前10時から午後4時まで
- ▽利用時間Ⅱ2時間以内（午前・午後各1団体のみ可）
- ▽その他Ⅱ利用者は氏名、住所、連絡先などを把握できる団体のみ利用可。
- ▽問い合わせ先Ⅱ（☎442510）

大船渡市魚市場

- 山も海もない土地で育ったため、目に映る景色に日々感動しています。広がる海に季節の花、この豊かな環境は勿論、皆様の温かさにも応えられるよう、一杯頑張ります。
- 自然豊かな大船渡市はとても暮らしやすく、心地のよい毎日を過ごしています。これからも大船渡市のお力になれるよう取り組むとともに、1つ1つの経験を楽しんでいきたいと思っています。
- ※人と人が接触しない活動になるように配慮願います。
- ▽問い合わせ先Ⅱ大船渡市体育協会（☎271001）

屋内スポーツ施設

- ▽開放施設Ⅱ全ての施設（市民体育館の更衣室を除く）
- ▽人数制限
- ・市民体育館Ⅱ主競技場50人、柔剣道場15人、卓球場12人、多目的ルーム10人
- ・B&G海洋センターⅡ体育館50人、武道館34人、プール50人
- ・三陸体育館Ⅱ50人
- ▽開放時間Ⅱ午前9時から午後6時30分（土日祝日は午後5時まで）
- ▽利用時間Ⅱ市民体育館のみ、以下の2時間以内（①午前9時～11時、②正午～午後2時、③午後3時～5時）
- ▽その他Ⅱスリッパの貸し出しは行いません。
- ※代表者は全員の氏名、住所、連絡先を把握願います。
- ▽問い合わせ先Ⅱ（☎264112）

三陸公民館

- ▽開放する施設Ⅱ第1研修室
- ▽人数制限Ⅱ21人（体操、ヨガ、ダンスなどは7人まで）
- ▽利用用途Ⅱ歌唱、合唱、社交ダンス、グループワークなど以外の活動
- ▽開放時間Ⅱ午前10時から午後4時まで
- ▽利用時間Ⅱ2時間以内（午前・午後各1団体のみ可）
- ▽その他Ⅱ利用者は氏名、住所、連絡先などを把握できる団体のみ利用可。
- ▽問い合わせ先Ⅱ（☎442510）

本市復興にご尽力いただき ありがとうございます



本年度は、全国9の自治体や関係機関などから11人の皆さんが本市に派遣され、復興にご尽力いただいています。

本号では、派遣職員の皆さんをメッセージとともに紹介します。（※都合により、10人の紹介とします。）



水道事業所
喜屋武 祐介さん
（沖縄県沖縄市）

沖縄からきて丸一年が経ちますが、相変わらず寒さには慣れません。そんな中、復興事業に尽力しています。寒さを癒しに五葉温泉によく行くので、息子がお客のおばあちゃんと友達になりました（笑）



復興政策課
本多 渉さん
（神奈川県相模原市）

復興が進む街を見て、大船渡市民の皆様のこれまでのご尽力を想像し、頭が下がる思いです。海の幸やお酒、美しい風景などをしみつつ、全力で仕事に取り組んでまいります。



会計課
佐藤 千春さん
（岩手県奥州市）

派遣職員として大船渡市にお世話になり早や2カ月。周りの皆さんから温かいサポートをいただきながら仕事に取り組んでいます。微力ですが少しでもお役に立てるよう頑張ります。



地域福祉課
松田 知明さん
（東京都板橋区）

昨年度からお世話になり2年目になります。皆様のおかげで仕事や環境にも徐々に慣れることができました。今後もよりいっそう市政に貢献できるよう努めてまいります。



被災跡地利用推進室
日置 忠隆さん
（東京都板橋区）

私は2回目の大船渡市になります。3年前には出来ていなかった防潮堤、道路、店舗などを見て復興が進んでいると実感しました。復興のお手伝いが少しでも出来るよう頑張ります。よろしくお願いします。



学校教育課
高橋 博光さん
（国境なき技師団）

今年11月で8年目を迎えます。在任期間中は大船渡の皆様方には大変お世話になり感謝しております。大船渡市の他市町村に勝る益々の躍進をご祈念申し上げます。



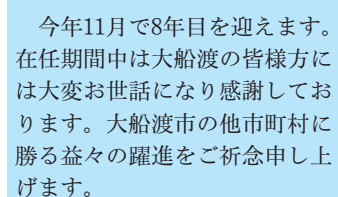
地域福祉課
菊池 幸太郎さん
（岩手県北上市）

引き続きお世話になっております。様々な得難い経験をさせていただいていることに感謝しております。今年度もベストを尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。



市民環境課
榊 修平さん
（岩手県盛岡市）

4月から派遣職員としてお世話になっております。大船渡にはプライベートで何度も来たことがあり、縁を感じております。総仕上げを迎えた復興の一助となれるよう頑張ります。



全国から派遣されている 職員の皆さんを紹介します

▽問い合わせ先Ⅱ総務課人事係（☎内線285）

交通安全コンクール「チャレンジ100」参加チーム募集

▷申込先／問い合わせ先＝市交通安全対策協議会事務局【市民環境課交通安全係(☎内線127)】

ドライバーの交通マナー向上と安全運転の習慣化を目的に、「チャレンジ100」を実施します。

5人全員が100日間無事故無違反を達成したチームには、表彰状を贈ります。職場の同僚などでチームを組み、参加してみませんか。

▷参加資格

市内在住または在勤で、運転免許を取得している人(5人)で構成したチーム

▷実施期間

7月1日(水)～10月8日(木)【100日間】



▷内容

チーム単位で無事故・無違反に取り組みます。結果は、期間終了後に自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書で確認します。

▷参加料

1チーム3,500円(1人当たり700円)

▷申込方法

申込用紙に必要事項を明記の上、参加料を添えて申込先に提出してください。

※申込用紙は、市役所本庁市民環境課で配布しているほか、市のホームページからダウンロードできます。

▷申込締切日＝6月30日(火)

児童手当の「現況届」は6月中に手続きを

▷問い合わせ先＝子ども課子ども福祉係(☎内線193)

児童手当を受けている人は、6月中に「現況届」を提出するよう法律で定められています。この現況届によって、引き続き手当を受給できるかどうかを審査します。

次のとおり現況届の受け付けを行いますので、忘れずに手続きしてください。6月中に手続きをしないと、6月分以降の手当が受給できなくなります。

※対象者に現況届を送付します。

※官公庁に勤務している人は、勤務先で手続きしてください。

▷受付期間・申請場所＝右表のとおり

※右表の日程に来庁できない場合は、6月15日(月)～30日(火)の期間に、市役所本庁子ども課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所でも手続きができます。

手続きは期間中の平日、午前9時から午後4時までです。

▷手続きに必要なもの

- ・現況届
- ・印鑑(認印)
- ・受給者の健康保険被保険者証のコピー(国民年金に加入している人は不要)

(9) 広報大船渡 令和2年6月5日号(No. 1176)



■児童手当の対象年齢と支給額

児童の年齢	支給額(1人当たり月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上～小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円
一定以上の所得がある世帯は年齢にかかわらず5,000円	

※2月、6月、10月に、それぞれ前月分までの手当を口座に振り込みます。

■児童手当現況届受付日程表

期 日	時 間	対象地区	会 場
6月9日(火)	9:00 ～ 16:00	大船渡町 日頃市町	市役所本庁 地階大会議室
6月10日(水)		猪川町、立根町	
6月11日(木)		末崎町、赤崎町	
6月12日(金)		盛町、三陸町綾里・ 三陸町越喜来・三 陸町吉浜	
6月13日(土)		全地区	

男性の喫煙率は
県内ワースト5位

平成29年度特定健診結果データによると、大船渡市でタバコを習慣的に吸っている人の割合は、県と比較して男女ともに高く、特に男性の喫煙率は県内ワースト5位となっています。

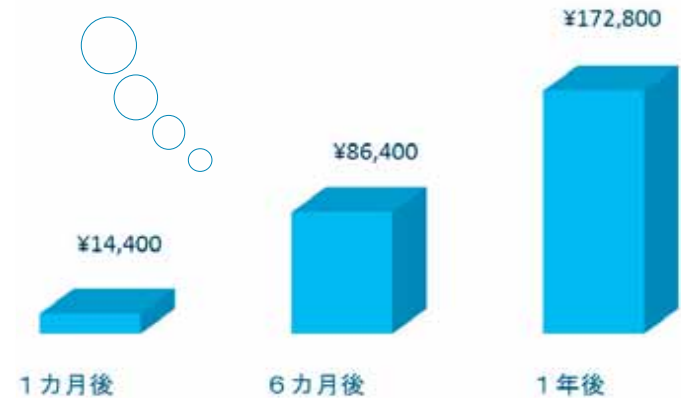
また、妊娠届時アンケートの結果から、気仙管内において、およそ2人に1人の妊婦が、同居家族の喫煙により、望まない受動喫煙をしている状況であることが分かっています。

喫煙は、吸っている本人の病気になるリスクを高めるだけでなく、周りの人が病気になるリスクも高めます。また、健康面以外にも仕事や生活など、さまざまな面で悪影響を及ぼします。

禁煙するとこんなにお得！

例)480円のたばこを1日1箱吸う人は…

1年間で
約17万円も節約！



禁煙したら
こんなに良いことが！

まずは、禁煙したときの悪い点と良い点を考えてみましょう。禁煙すると、「イライラする」「集中できない」とい

う症状が多くみられますが、禁煙開始から1カ月程度で落ち着くといわれています。禁煙すると、「お金が貯まる」、「咳や痰が減る」、「家族が喜ぶ」など良いことがたくさんあります。

「スパッと！禁煙サポート(通信制)」を始めます

■たばこを卒業したいと思っているあなたを応援します！

禁煙はいつ始めても遅くはありません。「禁煙してみようかな」と思っている人は、気軽に利用ください。

▷内容＝申し込んだ人には、禁煙のための資料を送付し、担当保健師などが禁煙方法についてカウンセリングします。その後、自身で設定した禁煙開始日から1カ月後と2カ月後に電話やEメールによる個別支援を行います。

▷受講料＝無料

▷申し込み先＝(☎)1581 / (☎)1589

Eメール：ofu_kenkou@city.ofunato.iwate.jp

※ファクス、Eメールで申し込みの人は件名を「禁煙サポート申し込み」とし、氏名、電話番号、住所を記載の上申し込みください。

禁煙のススメ運動

「タバコを吸わない、吸わせない」

▽問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎内線437)

みんなで禁煙を 応援しよう

「やめようと思えば、いつでもやめられる」と思っている人は、ぜひ「今」から禁煙にチャレンジしてみよう。そして、身近な人が禁煙に挑戦していたら、家族や職場のみんなで、禁煙が成功するように環境を整えることも大切



なことです。禁煙中はイライラしたり、元気がなくなったりすることがあるかもしれませんが、気分転換をしながら、みんなで一緒に乗り越えていきましょう。

被災者生活再建支援金「加算支援金」の申請はお早めに

▷問い合わせ先＝地域福祉課生活支援係(☎内線184)

東日本大震災により、居住する住宅に著しい被害を受けた世帯で、基礎支援金を受給後、下表のいずれかの方法により住宅再建の契約を済ませた世帯に対し、加算支援金を支給します。申請が済んでいない人は、早めの申請をお願いします。
※これまで支給を受けた人への追加の支給を行うものではありません。

▷支援金の種類および内容＝下表のとおり
▷申請方法＝地域福祉課で交付する申請書に必要事項を記入ください。申請書は、市ホームページからダウンロードでき、郵送での申請も受け付けています。

種別	支給対象		申請期限
加算支援金	基礎支援金を受給し、いずれかの住宅再建の契約を済ませた世帯	住宅を建設・購入した世帯	令和3年4月10日
		住宅を補修した世帯	
		住宅を賃借した世帯※公営住宅を除く(公営住宅退去後の住宅再建は対象となります)	

8月1日から 子ども医療費助成事業の所得制限を撤廃します

▷問い合わせ先＝国保年金課医療給付係(☎内線142・148)

8月1日診療分から、子ども医療費助成事業の所得制限が撤廃され、これまで所得超過により助成を受けていなかった人も助成が受けられるようになります。0歳から18歳到達の年度末までのお子さんで、新たに対象となる人には6月上旬に子ども医療費助成受給者証交付申請書を送付します。なお、受給者証は7月末までに送付する予定です。

※現在、子ども・妊産婦・重度心身障害者・ひとり親家庭医療費受給者証を持っている人は申請不要です。

▷申請に必要なもの

- ・対象のお子さんの健康保険被保険者証
- ・保護者名義の通帳またはキャッシュカード
- ・印鑑(朱肉を使うもの)

6月7日から13日は危険物安全週間

▷問い合わせ先＝大船渡消防署予防係(☎2119)

私たちの身の回りには、危険物が多く存在します。危険物を取り扱う時は、十分注意して、安全で正しい取扱いを心掛けましょう。

■私たちの身近な危険物とは？

ガソリン、灯油、軽油、手指消毒液(アルコール)、塗料、接着剤、農薬、漂白剤、マニキュアを取り除くとき使用する除光液など

■危険物とは？

- ・火災発生の危険性が大きいもの
- ・火災拡大の危険性が大きいもの
- ・消火の困難性が高いもの

■ガソリン携行缶を正しく使う6つのポイント

①危険性について＝ガソリンは、-40℃でも気化します。

②容器について＝灯油用ポリエチレン缶にガソリンを入れないようにしましょう。

③購入について＝セルフスタンドで自ら入れることは出来ません。

④保管について＝直射日光や高温には注意しましょう。

⑤噴出事故について＝フタを開ける前にエア抜きをしましょう。

⑥取扱いについて＝取扱い説明書を必ず読み、適正な取扱いをしましょう。



一人暮らし高齢者の見守り訪問を行っています

▷問い合わせ先＝地域包括支援センター(☎2943)

新型コロナウイルス感染症の感染を予防するため、外出する機会が減り、自宅で過ごす時間が長くなるなど、環境が大きく変わっています。

6月から、80歳以上の一人暮らしで、介護保険サービスの利用が無く、市関係機関による定期的な訪問などを受けていない人を対象として、自宅への訪問を行っています。

健康や生活に関する困りごとがないか聞きながら、感染予防や健康づくりに関する情報提供、介護保険サービスの利用の方法や相談先のお知らせをしています。

訪問の際は、お互いの感染予防のため、マスクを着用し玄関先での訪問とします。

また、不在の場合は、高齢者の健康や介護に関する相談窓口の一覧が記載されたチラシを郵便受けに入れておきますので、お気軽に相談ください。



防災行政無線などを用いた緊急地震速報訓練を行います

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急地震速報を確実に伝えるため、全国一斉の訓練が行われます。

▷日時＝6月17日(水)午前10時ごろ

※災害の発生状況、気象状況などにより、訓練を中止する場合があります。

▷内容＝市内に設置してある防災行政無線の屋外拡声子局および希望世帯に設置した戸別受信機から次の放送内容が一斉に放送されるほか、コミュニティFMへの割込放送も実施します。

■放送内容(上りチャイム)

こちらは、防災大船渡広報です。

ただ今から、訓練放送を行います。

緊急地震速報チャイム音
緊急地震速報。大地震です。大地震です。
これは訓練放送です。【3回繰り返す】
これで訓練放送を終わります。
(下りチャイム)

※Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から市区町村へ、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

※今回の訓練では、緊急速報メールは配信されません。



6月は土砂災害防止月間 ～土砂災害に注意しましょう！～

▷問い合わせ先＝岩手県土整備部砂防災害課(☎019-629-5922)

これから、大雨の季節を迎えますが、土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性や避難経路、および避難情報の入手方法などを確認し、いざというときに備えましょう。

また、避難にあたっては、周りの人に声を掛けあって避難するようお願いいたします。

これから、大雨の季節を迎えますが、土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性や避難経路、および避難情報の入手方法などを確認し、いざというときに備えましょう。

また、避難にあたっては、周りの人に声を掛けあって避難するようお願いいたします。

岩手県の土砂災害に関する情報
岩手県内の土砂災害危険箇所図
岩手県土砂災害警戒情報システム

2020年「土砂災害・全国防災訓練」の実施

【2020年キャッチフレーズ】
「避難の声かけ、安全の確認」

避難の声かけ
避難しましょう！
避難しましたか？

安全の確認



▷問い合わせ＝市役所☎0192-3111

お知らせ・相談

大船渡市育英奨学会
奨学生を追加募集します

大船渡市育英奨学会では、新型コロナウイルス感染症拡大により経済状況が急変した学生を支援するため、今年度の育英奨学生を以下のとおり追加募集します。

▽対象Ⅱ市内に住所がある人
のお子さんで、学校教育法に規定する高等学校・大学・短期大学・高等専門学校・大学院・専修学校に在学している人。（通信教育は該当しません）

▽募集人員Ⅱ10人程度

▽奨学金の貸与額（月額）
・高等学校Ⅱ1万円
・大学などⅡ3万円

▽貸与利率Ⅱ無利子

▽貸与期間Ⅱ正規の修学期間
▽償還期間Ⅱ貸与終了後から

1年据え置き後10年以内

▽申込期限Ⅱ6月12日（金）

▽貸与開始日（予定）Ⅱ7月10日（以降毎月第2金曜日）

※初回に4月～7月分をまとめて貸与します。

※申請書は、教育委員会教育総務課、三陸支所、綾里・

吉浜地域振興出張所で配布しています。また、奨学会ホームページからもダウンロードできます。

▽選考方法Ⅱ選考委員会で書類審査の上、決定します。

▽申し込み・問い合わせ先
大船渡市教育委員会教育総務課（☎内線296）

税務職員採用試験
（高校卒業程度）

▽受験資格

①令和2年4月1日現在、高校卒業後3年を経過していない人および、令和3年3月までに高校を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

▽申込期間Ⅱ6月22日（月）～7月1日（水）

▽申込方法Ⅱ国家公務員試験採用情報NAVIのホームページから申し込みください。

▽1次試験日Ⅱ9月6日（日）

▽問い合わせ先

・仙台国税局人事第二課試験研修係（☎022・263・1111内線3236）

・人事院東北事務局（☎022・221・2022）

森林の伐採、開発には
手続きが必要です

森林を伐採、開発する際は、事前に届出や許可申請の各種手続きが必要になります。森林の伐採や開発の計画がある場合は、以下まで相談ください。

▽問い合わせ先

・保安林以外の森林での立木の伐採Ⅱ農林課林業係

（☎内線7127）
・保安林での立木の伐採や土地の形質の変更および、保安林以外の森林での1ヘクタールを超える開発行為Ⅱ沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター（☎279926）

大船渡市国土強靱化
地域計画検討会議
委員を公募しています

市は、いかなる大規模自然災害などが発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、令和3年度を初年度とする大船渡市国土強靱化地域計画を策定します。計画策定にあたり、

広く市民の皆さんの意見を反映させるため、国土強靱化地域計画検討会議の委員を募集します。

▽応募資格Ⅱ市内に在住、通勤または通学している18歳以上（応募日現在）の人で、まちづくりに関心のある人
※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員は応募できません。

▽募集人数Ⅱ若干名

▽応募方法Ⅱ応募用紙に次の内容を記載の上、封書、はがき、ファクス、Eメールで応募するか、直接持参ください。

※応募用紙は、本庁企画調整課、三陸支所、綾里・吉浜各地域振興出張所の窓口で備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます（任意用紙による応募も可）。

▽応募用紙記載内容Ⅱ①住所、

②氏名、③生年月日、④性別、⑤職業、⑥電話番号、

⑦応募理由・大船渡市の将来についての簡単なコメント、⑧地域活動やまちづくり活動の経験があればその内容

▽応募締切日Ⅱ6月15日（月）
▽その他Ⅱ選考結果は、応募者全員に通知します。

▽応募・問い合わせ先Ⅱ企画調整課企画係（☎内線229・230／☎264477）

身体障がい者（補装具）の
巡回相談を行います

専門の医師が、義肢・装具・車いすなどの補装具の製作・修理・適合に関する相談に応じます。

▽期日Ⅱ7月22日（水）

▽時間Ⅱ午後2時30分～5時（受付は午後3時まで）

※事前に電話予約が必要です。

▽会場Ⅱ大船渡市総合福祉センター

▽持参するものⅡ身体障害者手帳（難病の人は、難病名が記載されている診断書、または特定医療費（指定難病）受給者証）、印鑑、補装具など

▽申込締切日Ⅱ7月1日（水）
▽申し込み・問い合わせ先
地域福祉課障害福祉係（☎内線184）

※事前調査を必要とする車いすの製作を相談したい人や難病の人は、締切日より早めに申し込みください。

出前無料労働相談会を
開催します

労働者と使用者との間のさまざまな問題について、岩手県労働委員会の委員（弁護士、労働団体役員、経営者など）が相談に応じます。

▽期日Ⅱ6月28日（日）

▽時間Ⅱ午後1時～4時

▽場所Ⅱ大船渡地区合同庁舎

▽その他Ⅱ事前に電話で予約してください。会場での当日受け付け（午後3時まで）もできます。

▽申し込み・問い合わせ先

岩手県労働委員会事務局（☎0120・610・797）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止または延期になる場合があります。相談予定の人は、6月25日（木）までに問い合わせください。

住まいの復興給付金申請
相談会のお知らせ

住まいの復興給付金は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8%への引き上げ（平成26年4月1日）以降に住宅を建築・購入または補修（工事費が税抜1

00万円以上）した場合に、

消費税増税分（消費税率8%時は3%分、消費税率10%時は5%分）相当の給付が受けられる制度です。

相談会では、対象の有無、申請書の書き方、申請に必要な書類、作成した申請書の事前確認などの相談や質問ができます。（※個別相談）

▽期日Ⅱ6月27日（土）

▽時間Ⅱ午前10時～正午および午後1時～4時（受付は3時30分まで）

▽会場Ⅱ市役所本庁地階大会議室

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。詳しくは問い合わせください。

▽問い合わせ先Ⅱ住まいの復興給付金事務局コールセンター（☎0120・250・460）※受付時間午前9時から午後5時（土日祝は除く）

災害復興住宅融資
相談会のお知らせ

東日本大震災により被災した人が、被災住宅復旧のために住宅を新築、購入または補修する場合、住宅金融支援機

構から融資を受けられます。

▽期日Ⅱ6月17日（水）

▽時間Ⅱ午後2時～4時

▽会場Ⅱ市役所本庁3階相談室A

※前日の午後5時までに電話で予約ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。詳しくは問い合わせください。

▽申し込み・問い合わせ先
住宅金融支援機構お客さまコールセンター（☎0120・086・353）

気仙沼高等技術専門学校
オープンキャンパス

▽期日Ⅱ6月20日（土）

▽時間Ⅱ午前9時～午後2時

▽場所Ⅱ気仙沼高等技術専門学校（宮城県気仙沼市）

▽内容

①自動車整備科、オフィスビジネス科、溶接科の説明
②各科の訓練体験ほか

▽対象Ⅱどなたでも

▽その他Ⅱ予約不要、訓練体験を希望する人は、汚れてもよい服装で参加ください。

▽問い合わせ先

気仙沼高等技術専門学校（☎0226・27068）

6月の献血日程を
お知らせします

＜全血献血＞

日（曜日）	町別	実施場所	時 間
16日（火）	盛	市役所本庁	9:00～12:00
			13:30～16:00

▷問い合わせ先
地域福祉課生活支援係（☎内線184）



「そっか。いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。」
～ワクワク・ライフ・バランス～

■6月23日から29日は「男女共同参画週間」
6月は「いわて男女共同参画推進月間」です

国の「男女共同参画週間」および岩手県の「いわて男女共同参画推進月間」に合わせて、男女共同参画についての理解を深めるため、市立図書館において「男女共同参画関連図書展」を開催します。

ぜひお立ち寄りください。
▷開催期間＝6月10日（水）～24日（水）
※6月16日（火）、23日（火）は休館日です。
▷会場＝市立図書館学習室特設展示スペース
▷問い合わせ先＝男女共同参画室（☎内線229）

お祝い お悔やみ (敬称略)

5月6日～5月20日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(大船渡町)	濱田 二葉 (善和)	上山
(赤崎町)	福山 珠莉 (北斗)	諏訪前
	藤嶋 鼓 (秀勝)	佐野
(猪川町)	坪 稜真 (大地)	中井沢
	河原さつき (喜一)	長谷堂
	千葉大聖 (稔)	富岡
(立根町)	門田 紬希 (晃嗣)	猫足
(三陸町越喜来)	及川 葵伊 (健太郎)	仲崎浜

○ご結婚おめでとう

(猪川町)	江口健太郎♥休石 遥 (長洞)
(三陸町吉浜)	新沼航希♥山口菜摘 (上野)

○お悔やみ申し上げます

(盛町)	今野ヨシ子 (92)	御山下
	水野甚兵衛 (86)	東町
(大船渡町)	川原 剛 (71)	下船渡
	小澤 忠雄 (85)	笹崎
	西山 隆治 (85)	永沢
	後藤勘二郎 (79)	宮ノ前
(末崎町)	武田トシミ (90)	山岸
	佐藤 徳恵 (85)	小細浦
(赤崎町)	田村 和枝 (44)	宮野
	菅原 隆 (66)	大洞
	佐々木禮子 (91)	沢田
	熊谷 憲子 (79)	佐野
(猪川町)	西村 達夫 (82)	長洞
	布田 悦子 (78)	富岡
(日頃市町)	櫻田 八郎 (89)	上板用
	村上 正雄 (86)	坂本沢
(三陸町越喜来)	新沼 久平 (83)	仲崎浜
	高橋 幸子 (79)	杉下
(三陸町吉浜)	野田みさ子 (72)	千歳

(おわびと訂正)

5月20日発行の広報大船渡(No.1175)1ページに掲載した「大船渡市中小企業事業継続支援金」の条件に誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。

▷条件＝感染症の影響により売上高が減少していること(3月から6月までのいずれか1月の売上高が前年同月と比較して減少)

▷問い合わせ先＝商工課(☎内線109・111)

(15) 広報大船渡 令和2年6月5日号(No. 1176)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

F Mねまらいんでは市の行政情報番組を放送しています

市は、コミュニティFM局「FMねまらいん」で次のとおり行政情報をお知らせしています。

◎「くらしのネットワーク」

▷放送日時＝毎週月～金曜日
7:20・12:20(各5分)

◎「おおふなとの時間」

▷放送日時＝毎週金曜日、18:30～

■FMねまらいん公式アプリを利用ください

FMねまらいんは、パソコン、スマートフォンで聴取ができる公式アプリがあります。ぜひダウンロードの上、聴取ください。

▷問い合わせ先＝FMねまらいん(☎⑦4755)



無料公式アプリ
QRコード



特別定額給付金 申請は8月7日まで

市は、特別定額給付金の給付手続きを受付順に進めていますが、申請件数が多く、口座に振り込むまでに2～3週間程度お待ちいただいている状況です。

給付が決定した人には、口座振込の予定日を文書でお知らせしますので、確認ください。なお、金融機関への問い合わせはご遠慮願います。

申請期限は、8月7日までとなっていますので、忘れずに申請してください。

▷問い合わせ先
地域福祉課生活支援係(☎内線183)



絆の会会員

一昨年と昨年度は市の「市民活動支援事業補助金」を活用し、「浮き球で浮き上がる大船渡」を行いました。そこで浮き球の網かけ体験会なども行い、地元漁業の歴史や浜の魅力に触れました。講師は定置網漁の経験のある、市内の有志の方々にお世話になり、昔ながらの手法を学びました。また、小さな浮き球を使い、母校日頃市中学校3学年の受

定置網で使われていた浮き球(ガラス玉)に網かけ装飾をして、魚市場など海のまち大船渡の観光施設に寄贈しました。および日頃市町の発展に貢献することを目的としています。芸能文化、福祉活動に積極的に関わっています。

■海のまちのPRに

■「絆の会」

昭和37年度
日頃市中学校卒業生絆の会



—第74回—

市は、ともに協働するまちづくりを目指しています。このコーナーでは、大船渡市民活動支援センターの協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介します。第74回は、昭和37年度日頃市中学校卒業生絆の会の紹介です。



船学習の様子

市民活動インフォメーション

■フードドライブのお願い

新型コロナウイルスによる公共施設の閉鎖などの影響で食料品の寄付が減り、離職や会社の休業による収入の減少などで生活困窮家庭が増えています。

大船渡市市民活動支援センターでは、平成28年にフードドライブを開始し、現在に至るまでに199人から計1181kgの食料品の寄付をいただきました。今年4月、サン・リアからキャッセン大船渡モール&パティオに事務所を移転後も、継続して寄付を受け付けています。

特におかずとなる食料品が不足しています

ので、缶詰一つ、レトルト食品一つでも構いませんので、より多くの人からの寄付をお待ちしています。

※食料品の寄付は賞味期限が2カ月以上あるもので、常温保存が可能なものに限りです。

※募集している食料品は、缶詰類、レトルト食品、瓶詰類、ふりかけ類、お米、乾物類、乾麺、贈答品類などです。

▷以下まで申し込み・問い合わせください。



■大船渡市市民活動支援センター ※フェイスブック、ブログ、ツイッターを随時更新中

▷所在地＝大船渡町字野々田10-3(キャッセン・モール&パティオB棟5220) ▷電話＝⑦5702 ▷時間＝午前10時～

午後6時【月～金曜日(祝日を除く)】 ▷ホームページ＝http://ofunatocity.com/ ▷Eメール＝shimin@ofunatocity.jp

明日に向かって

ともに創る 100

大船渡市長 戸田 公明

新型コロナウイルスと

共存の時代が始まりました！

政府は、4月7日、7都府県に
対し緊急事態宣言を発令し、さら
に16日には全国に拡大しました。

感染者数が一時急増しましたが、
その後減少傾向に転じ、約1カ月
後の5月14日、岩手県をはじめ39
県において緊急事態宣言が解除さ
れました。引き続き5月21日には、
近畿3府県が解除され、また、5
月25日には4都県と北海道が解除
されました。今のところ安心では
ありませんが、状況次第では、いつ
感染拡大の第2波が起きるかも知
れず、今後とも予断を許さない状
況が続きます。

この間市としても、毎週「新型
コロナウイルス感染症対策本部会
議」を開催し、配布チラシの確認、
3密の回避、公共施設の休館、市
主催イベント自粛、県境を超えた
出張の自粛、市役所の体制整備な
どを行ってまいりました。並行し
て、国・県の動きに呼応しながら
市独自の経済支援、生活困窮者支
援なども市議会の議決を受けつつ
対策を行ってまいりました。当原

稿作成の5月29日現在、市内をは
じめ県内では感染者は一人も発生
していないところであり、改めま
して市民一人ひとりの自発的な取
り組み、ご協力に對しまして心か
ら敬意を表し感謝申し上げます。

さて、今後の社会経済活動・日
常生活がいつ以前のような状況に
戻るのか、多くの方々の関心事
であります。国の「新型コロナウ
イルス感染症対策の基本的対処方
針」をはじめ、さまざまな情報が
発信されておりますが、特に重要
なのが、

・感染予防のため、「3密回避」と
「新しい生活様式」を定着させる
こと

・徐々に社会・経済活動のレベル
を上げること

一方で、第2波の感染拡大を起こ
させないために、
・PCR検査・抗原検査を行い、
感染者が発見され次第隔離する
こと

・新たに確認された治療薬が、医
療に生かされること

・ワクチンが開発・投与され、免
疫抗体を持った人を増やすこと
などであり、当面の間は、新型コ
ロナウイルスと共存することにな
ります。

いつ収束するのかについてであ
りますが、専門家は感染して免疫
抗体を得た人口とワクチン投与に
よる免疫抗体を得た人口の合計が、
総人口の一定割合に達したときと
表現しています。全国に緊急事態
宣言が発せられた際、専門家によ
り6割以上の外出自粛で感染が収
束に向かうグラフが示され、最低
でも7割、極力8割の外出自粛が
求められました。やがて新たな感
染者数が減少に転じ、5月14日、
21日、25日と3回に分けて全国の
緊急事態宣言が解除されたところ
であります。

今後は、新たな感染防止の努力
をしながら、ワクチンが開発され
しかも大量生産され、多くの方々
に投与されることにかかっていま
す。それまでは、3密を回避し、
新しい生活様式を定着させながら、
徐々に社会・経済活動のレベルを
上げていくということになります。
以前の日常生活を取り戻すまで
は、さらに努力をしなければなら
ないことが見えてきましたが、今
後とも感染症対策の動向に注目し
てまいりましょう。

子育て日記

335

さとう りと
佐藤 利音ちゃん(0歳)(立根町宮田)

●家族からお子さんへのメッセージ

毎日家族の癒しをありがとう。たくさん食
べておっきくなつてね。

●今後のまちづくりに望むこと

子育てがしやすく住みやすい町にぜひなっ
てほしいです！

《募集中》「子育て日記」に掲載する小学生
ぐらいまでのお子さんを募集しています。
応募方法など、詳しくは問い合わせください。

▷あて先/問い合わせ先

〒022-8501(住所記載不要)

秘書広報課広聴広報係(☎内線210)

